

# コロナ禍における「ひとり親家庭や生活困窮者、学生等への食料支援対策」

省庁名／事業名	主な食料支援の内容	事業実施主体	食料提供の有無
<b>厚生労働省</b>			
生活困窮者自立支援の機能強化	フードバンクから提供された食料の倉庫代、現物を送付する送料代など	自治体	なし
生活困窮者等支援民間団体活動助成事業	フードバンクによる食料支援によってつながりを作り生活支援を行う	民間	なし
<b>農林水産省</b>			
フードバンク支援緊急対策事業	フードバンク活動団体への運搬用車両、保管等の賃貸料、輸配送費	民間	なし
国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業	子ども食堂等への食材提供はできるが、農林漁業者や食品加工業者などの新たな販路を開拓するもので、国産農林水産物の価格が2割以上低下していること、在庫が2割以上増えていることが条件	民間	無償提供(食育)
政府備蓄米の無償交付(子ども食堂等)	<b>政府備蓄米を食育の一環として提供。 数量は、2019年度36ト、20年度28ト、21年度91ト（2月現在）</b>	国	無償提供(食育)
米のコロナ影響緩和特別対策(子ども食堂等)	全農が保管している米を、市場に影響を与えない形で、食育の一環として支援	全農	無償提供(食育)